

開門に巨費は不要です

— 農水省の身勝手な理屈を批判する —

2010年7月28日 有明海漁民・市民ネットワーク

あくまでも開門に反対する農水省官僚の「開門には何百億円もかかる」という説明は、中長期開門調査検討会議における「いきなり全開」を想定した開門法による試算であり、漁民側提案の段階的開門には当てはまらない。開門に抵抗して不適切な情報を流す官僚は、担当から外して頂きたい。

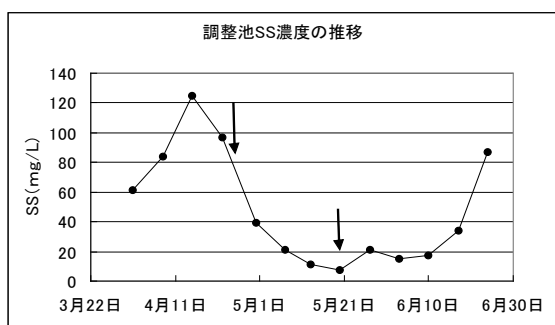
農水省の言う総額 630 億円の正体

(中長期開門調査検討会議に提出された農水省資料からの数値と推測される)

1) 潮受堤防周辺海底の対策

農水省は、いきなり水門を全開して洗堀・泥の巻き上げが生ずるという前提のもと、底泥浚渫・捨石工 (405 億円)、護床工改修 (17 億円) など工期 3 年、計 423 億円 (ちなみにノリ第三者委に提出した農水省資料では調整池内軟泥 400 万立米の浚渫が必要とされ、工期 15 年、費用 400 億円となっていた) を計上。

しかし、現在でも大雨時にはいきなり全開での排水を行っていて、多量の底泥が海域に流出しているが、農水省は問題視することなく対策もとっていない。しかも段階的開門の第一段階では、現在の通常の排水時と同様に、底泥は少量ずつ海域に出て行くだけであり、海水の導入・排水を一定期間繰り返すうちに、調整池内底質や巻き上げによる SS (濁り) は改善される。下表の短期開門調査時の SS データが示すように、海水導入後 (グラフの矢印) は劇的に水質が改善されており、その後は現在の汚濁有機物を含む淡水ではなく、ほぼ海水に近い水が出入りすることになるので、たとえ全開で大量に排水されても、海域に好影響はあっても悪影響は出るはずがない。短期開門調査時は 5 月 20 日に閉門されたからこそ、水質悪化が現在に続いているのである。



したがって底泥浚渫の 400 億円は全額不要である。ただし、段階的開門の最終段階である常時開門においては、流速が速まることがあるので現行の護床工周辺で洗堀が発生しないとも限らないから、段階的開門の第二段階でそのテスト (これこそが真のアセス) を行ったうえで、流速を抑える常時開門 (漁

民側提案の B 案。調整池水位の上限を設定し、もぐり開門を併用する。再生される干潟面積が広い。)に移行するか、護床工周辺への捨石工 (5 億円) を実施して流速を速める (漁

民側提案の A 案。干潟再生面積よりも潮流速回復に重点を置く方法) かを選択すればよい。

2) 排水ポンプ場の設置

農水省は中長期開門調査検討会議で 200 億円が必要と説明。しかしこれは「盗人猛々しい論理」というほかない。

諫干前の背後地の水害は、①水路や樋門の管理を地元民の重労働で担わせたため、ガタ土の浚渫が不十分でボトルネックが生じ、自然排水が出来ずに湛水、②最低標高 -0.6m の田畑に雨水が流れ込んだとき、潮位がそれより高い場合に自然排水が出来ず湛水していた(ただしボトルネックさえなければ次の干潮時には解消したので数時間の湛水)。全く同じ条件の佐賀県では、①は定期的な重機による浚渫で、②は排水ポンプの設置で対応し、諫早ほど多くの水害は受けていない。諫早の水害は、諫干事業を推進するために本来の対策を意図的に怠ってきたために発生。

しかも潮受堤防と調整池の設置で、背後地湛水被害は総体的には軽減したどころか悪化したのが現実。佐賀県同様の防災方法にすれば、湛水被害は減少し、海を遮断する必要もなかった(有明海異変を起こさずに済んだ)。農水省は、昭和 58 年と平成 11 年の同程度の雨量での湛水被害やポンプ稼働時間が軽減したことをもって、諫干の防災効果の現れと強弁するが、①昭和 58 年の雨は背後地中心だったのに対し、平成 11 年のそれは市街地が中心、②その 16 年の間に計 $42\text{m}^3/\text{s}$ のポンプが増設され、また建設省による河川整備も進んでいた、という客観的条件の違いを無視した宣伝に過ぎず防災効果の証明とはなっていない。農水省があくまでも防災効果ありと主張するなら、数値シミュレーションによって立証すべきである。その際には、各種降雨量(諫早大水害級・長崎大水害級・10 年確率降雨など)と各種潮位(高潮・既往最高潮位・平均年最高潮位・大潮満潮位)を組み合わせた全ケースで、潮受堤防の有無での背後地湛水深の比較シミュレーションを実施して公開する必要がある。

むしろ閉め切り前の 15 年で 7 回だった湛水被害が、閉め切り後の 13 年で 19 回に増加した事実が示すとおり、調整池の存在は背後地防災の阻害要因となっているのが現実。たしかに雨量が少なく、調整池水位があまり上昇しない場合は、背後地からの自然排水が満潮の時でも可能になったというプラス面はあるが、大雨で調整池水位が -0.5m を上回ると湛水被害が発生している。それは、その時の潮位が高く水門から排水できないからだけでなく、排水門管理規程によると、排水開始は調整池水位が潮位より 20 センチ高くなければ開始出来ない事に根本問題がある。20 センチ以内の差の時に排水のために開門すると、底層で海水流入の恐れがある故の規程と考えられる。このために、潮位が低くなり始めても調整池水位はすぐには低くできず、その間に雨水が流入して湛水被害を以前より激しくする。特に小潮の場合は、潮位が -1m より低くなる時間帯が他の潮汐より短いで、その間に水門からの排水が間に合わず、調整池水位が 3~4 日間も高止まりして湛水を長引かせる(昨年も今年も発生)。調整池がなければ、小潮でもたとえ短時間でも低潮位時間帯に自然排水

が可能だったのに、である。

わずかな雨なら効果があっても、調整池水位が上昇するほどの大雨時には逆効果というのが、諫干「防災効果」の実相である。したがって防災機能が諫干で劣化してしまった現在、農水省のシミュレーションによると、大潮満潮（+2.5m）の時に諫早大水深級の豪雨があれば、背後地は最大 3.71m の水深で湛水する。まさに住民の生命財産にかかわる問題であるが、潮受堤防や調整池がない場合のシミュレーションは行われていないものの、その時は上記の内外水位差 20 センチはゼロとなるので、現状より湛水深は浅いと考えられる。

こうした事実を無視した上で、農水省は「いま常時開門した場合は、現状 3.71m の湛水深が 3.86m となるから、その差 15 センチをポンプ排水しなければならない。その必要ポンプ容量は毎秒 155.5m³ で建設費用は約 200 億円である」と主張する。ここには二つの落とし穴がある。一つは、諫干前より悪化した防災効果を、開門を理由に大規模ポンプ設置で覆い隠そうとしていること（3.86m が問題で 3.71m が許されるという理由はない）、二つ目は、常時開門時の湛水深は、常識的なシミュレーションを行えば、3.86m ではなく 3.76m となり（農水省の常時開門時シミュレーションでは、外潮位が内水位より高いときでも開門したままにして調整池水位を意図的に高くした結果に過ぎない）、現行の 3.71m と大差がない事実を隠そうとしていることである。役に立たない公共事業を強行し、開門要求を盾に自らの過ちを覆い隠そうとする農水省官僚の魂胆を許すことはできない。5 センチだけ湛水深を低めるのに 200 億円というバカげた話になる。

たしかに開門問題を離れて、200 億円分のポンプが実際に設置されれば、諫早大水深はともかく、1986 年以降のいずれの大雨にも対処できそうなことが現在分かっている（現状の佐賀県の防災能力に匹敵）。したがって背後地住民の安全のためには、長期計画によっても 155.5m³（200 億円）のポンプ設置を進めるべきであるが、これが開門のために必要な費用かというとは肯定はできない。開門を理由に必要なポンプ容量は、実際に現在上がっている効果を消滅しかねない分に限るべきであろう。すなわち先述の、「雨量が少なく、調整池水位があまり上昇しない場合は、背後地からの自然排水が満潮の時でも可能になったというプラス面」に見合うポンプ容量である。それは農水省のシミュレーションによれば、毎秒 11.4m³ 容量で費用は 17.8 億円である。つまり 200 億円のポンプとは、諫干事業本体 2533 億円の代わりに本来必要だったものであり、開門のために必要なものではない。上記 20 センチ問題を考慮すれば、ポンプの設置がなくても、「淡水化を断念し、潮位と共にいつでも水位を下げられる」態勢、すなわち開門にともなう排水門管理規程の改定だけで、現行より湛水被害が減少するはずである。しかし、防災機能は高いほどよいから、毎秒 11.4m³ 容量（費用は 17.8 億円）以上のポンプが設置されるまで、常時開門への移行は待つべきであろう。

なお、閉め切り後に頻発した湛水被害で諫干に効果がないと分かった諫早市は、小野島地区に排水機場を増設し、水路を改修するなど対策をとって来たため、現在ではほとんど水害がなくなっている。しかし旧森山町（現在は諫早市に編入）、吾妻町、愛野町では本

来の防災対策をとっていないために水害が続発している。このため諫早市は県を通じ、旧森山町への19m³のポンプ設置や水路整備計画（計59億円）を昨年国に申請し、現在着工の運びである。したがって残る吾妻町と愛野町にポンプを設置すれば、中規模の降雨に対してなら十分に対応できると考えられる。

ただし、このポンプは常時開門に移行するまでに完成していればよいのであり、完成まで開門を待たねばならない理由はない。段階的開門の第一段階は、調整池上限水位を現在と同じ-1mであり、防災機能は現状より上回ることはあっても（上記20センチ問題が無関係になるから、降雨時の排水開始を早めることができるから）、下回ることはない。

3) 開門費用の概算

段階的開門の第一段階（上限を-1m、下限を可能な限り下げる）

臨時的ため池設置の費用 数千万あるいは数億円か

短期開門調査時に補修した旧樋門や旧堤防クラックの再点検と補修、及び土嚢・仮設ポンプ設置 短期開門調査時は6.8億円

第二段階（条件が許す場合に上限水位を時折上げてみる）

恒久的水源工事 高度処理水の再利用なら数億円、他方法なら数十億円か

短期開門調査時に未改修の旧樋門や旧堤防クラックの補修 数億円か

第三段階（常時開門 A案は常時全開、B案は全開と潜りを併用して水位コントロール）

排水ポンプ場設置費用 17.8億円

その他、ゲート振動問題等はここでは省略するが、農水省諫干担当官僚のレクには必ず「注釈」が必要となるようなトリックが混在していることを指摘しておきたい。

4) 開門は来週にも可能

短期開門調査時には開始3日前からの準備で実施。

3年間の「開門アセス」（＝アワセメント）費用と同程度の額で第一段階の開門が可能。

新干拓地での作物生産効果は、農水省計算ですら年間13億円弱に対し、着工前と現在の比較での年間漁業被害額は266億円を上回る（宮入教授試算）。昨期取り切れなかったタイラギが貧酸素で斃死し始めており、事は急を要す。

諫早湾と有明海の漁業と関連業界を活性化させるための投資としての開門費用総額＝数十億円は高くはない。

生物多様性年における日本政府の第一の「売り」として、干潟再生の取り組みに着手したことを世界に示していただきたい。

以上

詳細はホームページ「検証 諫早湾干拓事業」

<http://www.justmystage.com/home/kenshou/index.html>